

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容				
0 相談支援事業所の概要		平成28年度				平成29年度				
0-1 実施状況について										
事業所名	法人名称	社会福祉法人 あいえる協会								
	法人所在地	大阪市西成区天神ノ森2-9-18								
	事業所名称	自立生活センター・まいど								
	事業所所在地	大阪市住吉区长居西1-9-12 キミハウス1F								
電話番号	06-6609-3133									
実施曜日	月～金（土日祝は事前予約）									
実施時間	9:00～18:00									
同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援 指定地域相談支援 指定障害児相談支援									
実施法人で実施しているその他の事業	居宅介護・重度訪問介護・移動支援・同行援護 生活介護 共同生活援助・短期入所									
事業所の特長	地域で暮らす障害者の自立生活を支えていくため、個別支援計画支援計画に基づいた支援を各事業所・行政・医療等と連携をしながら取り組んでいる。また地域自立支援協議会を主導し、地域のネットワークを図りつつ、困難ケースへの支援体制の構築を進めている。さらに入所施設からの地域移行に力を入れており自立生活に向けての支援やピアカウンセリングを活用したエンパワメント支援を行なっている。 また当センターが指定相談支援事業所として活動することに加え、区内の指定相談支援事業所の後方支援としてケースの支援協働や運営面でのフォローも行なっている。									
0-2 事務室等について		平成28年度				平成29年度				
事務室	事務室	<input checked="" type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	<input checked="" type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用		
	その他	<input type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		平成28年度				平成29年度				
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員			
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務		
	5人		1人		6人		1人			
0-4 職員の勤務体制		平成28年度				平成29年度				
		常勤兼務5名 9:00～18:00 非常勤専任1名 11:00～17:00 週1日				常勤兼務6名 9:00～18:00 非常勤専任1名 11:00～17:00 週1日				
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		平成28年度				平成29年度				
身体	障がい名	実施曜日		実施時間		障がい名	実施曜日		実施時間	
		随時		11:00～16:00						

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	平成28年度	平成29年度
1-0 理念・基本方針	<p>当センターではどんなに重度の障害者でも地域で生活できるような支援を行っていくことを目指しています。</p> <p>地域で生活をしている障害者、これから地域で生活をする障害者が福祉サービスを円滑に利用できるように支援を行います。自立生活には福祉サービスの利用援助だけでなく多岐に渡る生活支援が必要です。ニーズを聞き取るところからサービスの調整や制度利用の手続きのための同行支援、様々な経験を積むためのILP（自立生活プログラム）の実施など、本人らしい生活を作っていくために支援を行います。</p> <p>また、社会経験を取り戻し、社会生活力を高める支援を重視しエンパワメントを図ります。その手法として当事者スタッフによるピアカウンセリングやILPを行っていきます。</p> <p>住吉区地域自立支援協議会には積極的に参加し、行政や他団体とネットワークを作っていくとともに、必要な社会基盤の整備を進めています。困難ケースでは事例検討会を開催するなど、事業所が連携して支援にあたっています。障害者虐待についても防止・緊急対応を行なうために地域のネットワークを強化していきます。そして月1回行っている「障害者なんでも相談会」などを通して、地域の中にニーズが埋もれてしまうことがないように取り組んでいきます。</p> <p>障害者への直接支援だけでなく、住吉区で障害者が安心して生活できるように基盤整備を行っていくとともに、地域移行への仕組みづくりにも力を入れていきます。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		平成28年度		平成29年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	地域自立支援協議会を通じて、社会資源、特に受け皿のグループホームについては改善を各団体と共有してきているところ。また行政とも受け皿作りについては意見交換をしてきている。			
		地域自立支援協議会のグループホーム部会とも連携しながら、また各相談支援機関とも共通認識を持ち、今後の地域生活支援拠点づくりに向けても他事業所、行政と連携していきたい。			
委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	5	年度の方針を策定しており、その内容は事業所内のスタッフ会議と法人の全体会議にて確認をしている。			
		年度方針策定は今後も継続し、定期的に活動状況を照らし合わせていく。			
事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	評価したものを基に次期計画を策定している。策定したものは事業所だけではなく、法人で確認し意見の交換を行なっている。			
		今後は長期計画を作成し年度計画・中期計画の総括・方針に活かしていく。			

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
	平成28年度		平成29年度	
1-2 適切な相談支援の実施	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
1-2-① 自己決定の尊重	5	<p>当事者主体は当センターでも1番の理念として重視している。当事者の自己決定を支援するため分かりやすい形での情報提供している。また社会生活の経験不足や障害によるものから情報提供だけで分かりにくいところがある場合には実際の体験・経験を支援している。</p> <p>また表面的な自己決定に因りわれるのではなく、リアルニーズを追求しながら自己決定を行えるようにフォローをしている。評価に変更はない。当事者主体はセンターにおいて基本的な理念であるとともに、当事者と向き合うことにおいて非常に重要な要素の一つとなっており、それらを引き出すために当事者スタッフのアプローチ等を取り入れてきた。</p> <p>今後もエンパワメントを中心とした支援を深めていく。</p>		
1-2-② エンパワメントの重視	5	<p>法人の中でもエンパワメントや支援の掘り下げについて集中して取り組みを行ってきた。相談支援の場においても、特に複雑多岐に渡る相談については、本来ニーズの引き出しが非常に難しいので、個々のスタッフでも常に情報交換やアドバイスをしあいながら取り組んできているところである。</p> <p>今後も本人支援を重視し、現在の体制を維持して取り組んでいきたい。</p>	4	<p>相談が多様化しており、特に発達障がいへの支援対応が増加している。個々の対応も様々であり、相談員のスキルが十分に追いついていない点もあり、ニーズの汲み取りに務めているが難しい状態もある。</p> <p>相談員のスキルアップを図りながら、今後もエンパワメントが図れるようにしていきたい。</p>
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	3	<p>必要な対応は行っているが、特別な方法でコミュニケーションを必要とする相談はなかった。</p> <p>今後は様々な形で意思表示を汲み取る必要があるケースが出てくるのが想定されるので、随時対応できるようにしたい。</p>	4	<p>筆談による相談対応があり、それについては本人にわかりやすい形で対応を行った。またやりとりも郵便を使い配慮を行った。それ以外は特別なコミュニケーションを要する対応はなかった。</p> <p>今後もコミュニケーションの対応については個々の状態の応じて柔軟に行っていく。</p>
	5	<p>身体的な言語障害だけではなく、知的・精神障害から来る意思表示の難しい相談者には時間をかけ、その人固有の表現方法を確認するように心がけている。</p> <p>評価に変更はない。定期的に本人とのコミュニケーションの場を設定したり、一緒に外出を行うなど、普段から関係を築くようにしている。</p> <p>評価に変更はない。定期的に本人とのコミュニケーションの場を設定したり、一緒に外出を行うなど、普段から関係を築くようにしている。</p> <p>引き続き今の支援の形を崩すことがないよう心がける。</p>		
	5	<p>当センターだけでは引き出せない方については、その人が信頼する人に同席してもらうなど、この間も対応をするよう心掛けている。</p> <p>今後意思決定支援についても、センターして配慮をしていく必要があり、スタッフ全員で意識を高めていく必要がある。</p>	5	<p>昨年に続き同様に対応を行っている。特にセンターに1人で来るのが不安、会議の場、外とのやりとりで誰かに同席してほしいといったことについては、できるかぎりセンター職員が同席したり、家族や関係者の同席を求める等勤めている。</p> <p>意思決定には十分な配慮が必要であることから、センター内でも相互に助言しあっていきたい。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
+	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	5	相談者と一緒に課題を解決していくことを心がけて支援を行い、必要に応じて代弁者としても役割を持って支援を行なっている。関係機関や家族との関係により、本人がニーズを表明することが出来ず、パワーレスになっていることも多々ある。支援者が代わりに課題を解決するのではなく、側面的に本人の力を支援することでエンパワメントに繋がる支援を行なっている。 今の状態を継続しながら、本人ニーズの背景も捉えていけるように支援者もスキルアップに努める。		
	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	ハンドル型車いすの入店問題があり、それについて対応を行ってきた。合理的配慮のと不当な差別の線引きが難しい部分も生じたが、人権にかかわる部分については可能な限り対応をしてきた。 差別解消法を機に、事例についてはできるかぎりあげていきたい。		
	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	虐待かもしれないということについては必ず区役所の虐待担当者に連絡をし、センターで判断しないようにしている。またそれぞれの事案についてもセンターとして関わり、課題解決に向けて対応を続けてきている。 支援機関が少ないケースの場合、支援者の負担が大きく課題が解決どころか遠のいてしまう時がある。特に在宅集中支援については、長期化してしまう傾向にある。	4	虐待と思われるケースについては必ず区役所に連絡をいれて早期発見対応に尽力している。一方で虐待認定がされず、その後の対応が現場任せになるなど支援が追いついていない面が見られる。 障がい者虐待についてセンターでも毎年研修会を行い啓発し、区と密に連携していき、解決の糸口を見つきたい。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		平成28年度		平成29年度	
1-3-① 他関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	事務局会議をはじめ、地域自立支援協議会としての動きについて提案をしてきた。また各団体と連携して部会の運営を行い、協議会の活性化を進めてきているところである。			
		各部会の中身についても、各団体と連携して随時見直しを行い、今後の積極的に参画していきたい。			
協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	指定相談支援事業所や就業・生活支援センターをはじめ、各包括支援センターの地域ケア会議への参画、また共催等も行ってきた。			
		多職種間との連携はまだこれからところがあり、それぞれの機関もそれぞれで固まっている状態。区センターしても各スタッフが日常的に意識をもって横の連携に取り組んでいきたい。			
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	5	相談支援のネットワークから、困難ケースへの対応相談も増えてきており、事業所が関わるケースへの対応課題は増えてきている。		4	見守りシステムのCSWとの連携により、一層地域の状況や課題が見えるようになってきている。一方でまだまだ見えていないひきこもり障がい者や8050問題等の対応については、十分な見通しが立っていない。 センターだけの把握でなく、他機関からの状況を今日中したい。
		事業所以外においての地域の状況については、民生委員や住民の方からの情報が必要になってくるため、これまでの機関との連携は継続しつつ、地域活動協議会との連携を模索し、地域の状況を把握していきたい。			
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	虐待ケースや複合的な家族ケースを通じ、各包括支援センターをはじめ連携する場面が増えてきており、その中でニーズの共有などをしてきたが十分ではない。			
		今後は他機関の状況も定期的知る機会が必要で、意識的にニーズの把握を務めていく。			
アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	5	区内から入所施設に入っている方への訪問活動を地域自立支援協議会として行い、アウトリーチ活動を行ってきた。またなんでも相談についても各団体と共同して毎月開催している。			
		今後も各団体と協力しながら活動を進めていきたい。			

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	「すみよし障がい者支援マップVer2」の作成に主体的に関わり、新しいサービス提供事業所の情報を把握してきた。また、各個別ケースの中で難病センター、脳損傷者サポート協会といったの専門相談機関との連携を図ってきた。		
			区内事業所の状況把握は継続して行っていく。また専門相談機関との連携も継続していく。		
	b	4	継続して小中学校、大学講演を行っている。またこの間支援学校との連携するケースもあり、情報収集を行っている。		
			就労関係についても関係機関と連携しながら積極的に情報収集していきたい。		
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	地域活動協議会への訪問を行ってきたところである。また一部ケースにおいて協働する場面も出てきた。		
			今後、必要があれば連携をしていきたい。またつながり作りについては今後も意識を持って取り組んでいきたい。		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	各公共施設や店舗の状況を確認しているが、計画的に情報収集はしておらず十分ではない。		
			差別解消法施行に伴い、積極的に情報収集を行っていき、実態を把握していく。		

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④	社会資源の改善・開発に向けた取り組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	今後の地域生活支援拠点に向けて、関係機関との間で共通認識を持ち、社会資源の開発のため、特に受け皿作りにむけて共有をし、施設訪問活動を提案実施してきた。		
			施設訪問活動を一つの契機として、必要な受け皿を把握していきたい。		
1-3-⑤	支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	他機関との連携（CSW、各包括支援センター、就業生活支援センター）と状況に応じて課題解決に向けて取り組んできたが、本人や家族拒否等の介入が難しいケース等は長期化することが多く、抱え込むケースもある。		
			複数機関とかかわることで解決の糸口が広がる可能性はあるが、そのためにも日常的に他機関と顔の見える関係作りを継続していきたい。		
1-3-⑥	地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	直接地域住民への周知までは至っていないが、西包括支援センターと墨江地域活動協議会によるケアマネージャーの意見交換&交流の場に参加、また各地域活動協議会へのあいさつ周りを兼ねて周知を図っているところである。		
			引き続き地域活動協議会とのつながりを作る中で周知活動を行いたい。		
	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	当事者活動の幅は広がっており、現在は他区の小中学校から講演依頼が来ており、それらのかかわりを作っているところである。またこれまで講演活動を続けてきた大学、特別支援学校等も継続している。		
			地域で当事者が活動していける仕組みを作っていくきっかけとなっており、今後も継続して取り組んでいきたい。		

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>1-4 その他の取組み</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>【広域活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災カンパ、月1回第二土曜日 ・施設連絡会・社協主催の震災募金活動（4月28日） ・東北関西を結ぶポジティブ文化交流祭に出展参加 ・平野区第一合議体への参加（毎月第3木曜日） ・あんしん賃貸支援事業にて、居住支援団体として協力。 ・東住吉特別支援学校日中事業所説明会にて相談ブース担当（6月9日） ・当事者スタッフによる講演活動等（以下参照） ・介護人材センター（8月22日） ・長居小学校（6月7日、6月28日、7月5日、11月15日、11月17日、11月18日） ・八尾曙川南中学校講演（11月4日） ・豊生園との交流活動（6月14日、7月8日、8月8日、9月9日、10月11日、11月16日、12月13日、1月13日、2月14日、3月10日） ・地域のふれあい喫茶への参加（11月10日） ・長居小学校「子供見守り隊」（随時） ・光園施設外出活動（6月15日・10月19日） ・南海リレーション入居者交流活動（4月28日、10月27日） <p>【区内での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみよし元気祭りに出展（2016年10月23日） ・住吉区社会福祉施設連絡会協議会へ役員参加 ・住吉区地域包括支援センター運営協議会に委員参加 ・住吉区福祉専門部に委員参加 ・ふらっと楽しむすみよし参加（3月18日） ・住吉区地域自立支援協議会の事務局を担う。 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営（月1回） ・相談支援部会の主催（毎月1回） ・その他部会参加 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者が利用できる社会資源の探索（サロン活動、スポーツサークル等） ・大阪府相談支援初任者研修ファシリテーター協力（2016年2月27日、2月28日） ・南西部就業・生活支援センター運営協議会（年2回） ・社会福祉法人あさか会 虐待防止委員 	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>【広域活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北関西を結ぶポジティブ文化交流祭に出展参加 ・平野区第一合議体への参加（毎月第3木曜日） ・あんしん賃貸支援事業にて、居住支援団体として協力。 ・東住吉特別支援学校日中事業所説明会にて相談ブース担当 ・当事者スタッフによる講演活動等（以下参照） ・長居小学校交流 ・豊生園との交流活動（4月18日） ・長居小学校見守り隊（随時） ・大学講演活動 ・大阪市大学（4月28日、7月7日、11月24日、12月1日） ・四天王寺大学（6月19日） ・四天王寺短期大学（11月8日） ・関西福祉科学大学（7月6日、12月7日） ・大阪人間科学大学（11月1日） <p>【区内での活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住吉区社会福祉施設連絡会協議会へ役員参加 ・住吉区地域包括支援センター運営協議会に委員参加 ・住吉区福祉専門部に委員参加 ・ふらっと楽しむすみよし参加 ・住吉区地域自立支援協議会の事務局を担う。 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営（月1回） ・相談支援部会の主催（毎月1回） ・その他部会参加 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者が利用できる社会資源の探索 ・大阪府相談支援初任者研修ファシリテーター協力 ・南西部就業・生活支援センター運営協議会（年2回） ・社会福祉法人あさか会 虐待防止委員 ・光園施設外出活動

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容											
2 日々の相談支援業務		平成28年度					平成29年度											
2-1 継続支援対象者数																		
①利用登録者(継続支援対象者)の本人数(指定相談支援を除く)		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数									
身体障がい	障がい種別																	
	視 覚		1		1	1			1									
	聴 覚	1				1			1									
	肢 体	10	2		12	12	3		15									
	内 部	1			1	1			1									
	計	12	3	0	14	15	3	0	18									
	難 病																	
	知的障がい	1	3	1	4	4	2		6									
	精神障がい	3	4		5	5	4	1	8									
	障がい児																	
重複障がい	9	1		10	10			10										
その他		1		1	1	1		2										
合 計		25	12	1	34	35	10	1	44									
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		22人	18人	21人	24人	85人	19人	21人	20人	25人	85人							
2-2 相談支援内容		平成28年度					平成29年度											
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視 覚	利用登録者							0	8	3					7	18	
		それ以外	2	2	9			6	19								0	
	聴 覚	利用登録者	2		35			12	49	1		7						8
		それ以外	1						1	1		15				8		24
	肢 体	利用登録者	5	1	2			2	10	36	3	9		5		6		59
		それ以外	33	17	18	2		36	106	34	8	9			15		66	
	内 部	利用登録者						3	3	1	1	1						3
		それ以外			1				1	5	2	6				1		14
	計	利用登録者	7	1	37	0	0	0	17	62	46	7	17	0	5	0	13	88
		それ以外	36	19	28	0	2	0	42	127	40	10	30	0	0	0	24	104
難 病	利用登録者								0								0	
	それ以外								0								0	
知的障がい	利用登録者	4	1	13			8	26	66	11	34		3		42		156	
	それ以外	46	29	29	8	1	57	170	44	9	28		5	4	16		106	
精神障がい	利用登録者	10	3	22			4	39	72	21	93		18	2	65		271	
	それ以外	76	20	164	7	2	118	387	52	13	51		11	3	42		172	
障がい児	利用登録者								0								0	
	それ以外	9	1					10	2	6					5		13	
重複障がい	利用登録者	3	3	87			4	97	14	10	10		1		8		43	
	それ以外	31	12	30	3	1	21	98	20	3	8		1		33		65	
その他	利用登録者	10		5			2	17	3	1			1		6		11	
	それ以外	16	3	10			14	43	1	2	2				1		6	
合計	利用登録者	34	8	164	0	0	0	35	241	201	50	154	0	28	2	134	569	
	それ以外	214	84	261	0	20	4	252	835	159	43	119	0	17	7	121	466	
総合計		248	92	425	0	20	4	287	1076	360	93	273	0	45	9	255	1035	
②相談の実施方法		電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計	電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計							
		776件	101件	192件	7件	1076件	688件	121件	203件	23件	1035件							

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>複合的な課題を持つケースの増加、区役所からの相談が多い傾向がある。住吉区ではCSWの配置をきっかけに、支援の輪は広がり、他機関と連携するケースが増えてきている。依然として精神の方の相談が多いが、その中でも発達障がいの方の相談が増えている。日中活動、就労先になじめない、人間関係が築けない等、本人は前向きにやっていきたいという気持ちをもっているが、環境(社会)についていけないという事例が増えている。また全体として1回の相談対応の時間が非常に多くかかっている。</p> <p>重度の知的障がい者の受け皿、主にグループホームについては課題が多く、特に新規で参入してきたグループホームは、スプリングラー問題も重なって区分5,6は受けられないところが多く、場所はできても受けられないという状態である。</p> <p>また計画相談の選定も非常に多く、区内の指定相談支援事業所には多くの協力をしてもらっているところであるが、一部近隣区の相談支援事業所に依頼をするケースも増えている。当センターでも対応が難しいケースや担当が変わることでパニックになるケース等については、継続して計画相談でうけてきている。ただ、計画相談がこのまま増え続けると、委託相談支援としての本来関わる制度につながっていないケース、複雑多岐に渡るケースの対応が後手になってきている背景もあり、指定相談支援と委託相談支援のバランスが必要。そのためにも、区内でもっと指定相談支援事業所が増加、もしくは既存の相談支援事業所の人員増加等を目指していく必要がある。</p> <p>虐待対応についても区の担当者と共に複数件対応を行ってきたが、虐待認定後の動きがうまく作れなかったり、1機関だけですべて抱えてしまう状況になるなどもある。障害特性や状況を踏まえて虐待対応にあたり、関係機関と連携が難しい背景もあったりと、今後の課題だと感じている。</p> <p>区内障がい福祉サービス事業所のネットワークは顔の見える関係作りが進んできており、今後もそれらのネットワークを生かしていくと共に、他機関や職種とのネットワーク強化も継続して力を入れたい。</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>区役所、各包括支援センターやランチ、見守り相談、生活困窮、就業生活支援センター、各訪問看護ステーション(主に精神)、医療機関、サービス事業所といった機関との横のつながりが持っていることもあり、地域の8050問題、ひきこもりケース、就労困難等で資源にまったくつながっていない相談が増えている。ただ、それらのつながりから支援の連携もとれており、双方で対応していくことで課題解決に向けて動いていくことができたケースがいくつかある。一方で対応が長期化しており、現状を維持しているものも複数ある。</p> <p>今年度は他府県の施設から受け入れ困難となり、急遽大阪で受け入れ先を探すケースや課題を抱えつつ他市から移り住んでくるケース等もあったが、区役所の担当にも入ってもらい、区役所で会議を開くことで、こういったケースを通じて始め、各事業所で密な連携がとれてきた。センターと区役所との連携が非常によい形でとれていることは大きな成果と言える。</p> <p>しかし受け皿となる資源がなく、行き場に困り他区の資源を探したり、または支援ができなかった相談もあったことから、グループホームやショートステイの受け皿不足が浮き彫りである。またグループホームは市内全域にできてきているが、受け入れ対象が区分の低く身辺自立可能な知的や精神障がい者であったりと、重度障がい者の受け皿の課題は残ったままである。</p> <p>虐待ケースも複数件うけているが、虐待認定にならずに現場で対応、虐待認定されてもその後動きがとれていないといったケースもあり、対応に苦慮することが多かった。特に住吉区は高齢と障がいの虐待担当が同じであることから、専門的な人材が必要だと思われる。</p> <p>指定相談支援事業所不足が続く中、住吉区は13事業所と2年前より増えておらず、区内でもまだ70%弱がセルフプランという状態。次年度の報酬改定からは、特に規模の小さい指定相談支援事業所のバックアップとなるものはなく、今後新規立ち上げの事業所が増えていくか注視していく必要がある。</p> <p>居宅介護や重度訪問介護の新規受け入れが難しい事業所が増えており、特に長時間介護が必要な障がい者のヘルパー確保が難しい状態に陥っている。今後不足する介護人材については、障がい者の生活には直結するものであり、非常に危惧されることである。</p>

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	平成28年度	平成29年度
	<p>・今年度の相談の中で緊急時の受け入れ先を探すといったケースがあり、また80-50問題を背景に同様のケースが今後も予測される。今後の地域生活支援拠点の整備にあたっては受け皿となる社会資源が必要になってきているが、実際にどのくらい不足があるのか等、具体的な調査も含め、昨年度提案した施設訪問活動を実施してきたところである。また同時に施設とのつながりも作るきっかけにもなり、施設によっては外からの情報量の違いがあることもわかった。次年度も訪問の継続を予定しており、今後協議会の中で各団体とともに進めていくこととしている。</p>	<p>・重度障がい者の受け皿となるグループホームの不足が顕著であり、特に行動障害等の専門的スキルをもって対応できる事業所が少ない。昨年度行った施設訪問活動の中でも重度の障がい者はたくさんおり、そういった人が地域に戻るための基盤と支援スキルが必要になってくる。 地域自立支援協議会の各部会において、受け皿や基盤づくり、また人的要員の確保等の施策提言や、スキルアップのための研修を行っていく必要がある。</p>

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		平成28年度	平成29年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	2017年6月23日(木)	2018年6月19日(火)
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	・総合区になった場合にどうなっていくのか不透明。	
	1 事業運営全般		<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の部会運営など、細やかに対応頂いていると思うが、区センターのレスポンスも早く、安心して部会に参加させてもらっています。 ・他機関との連携が一層進められる工夫が必要です。就労生活支援センター、人権啓発相談センター等、そういった機関とも連携してネットワーク構築ができればと思います。 ・行政、区センター、地活の総合相談機能を有する3機関の対応や役割等、改めて確認や共有を行い、後方支援機関としての連携や協働のあり方を整理したい。
	2 日々の相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別案件であるハンドル式車いすでの入店拒否のその後はどうなったのか？ ・最近乗り換えを依頼してくる店があるとよく聞いているが、合理的配慮ととるのかどうか難しい点がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケースが地域連携、各機関のマネジメントなど、ファシリテーションなど含めて、役割は益々期待されると思うので、高齢、児童分野との連携を含め、フットワーク軽く細やかに動き求められると思います。地活としても協働や分担など、あり方は検討したいです。 ・今後、高齢者や児童など、ますます他分野にまたがる支援が要請されてくると思いますが、サービスのマネジメントのみならず、生活全般の支援（教育、住宅、生活困窮、DV等）も要請されてくると思います。その意味で、他機関との連携に加えて、社会資源の開発や地域住民活動との連携など、期待される役割は増す一方だと思っていますが、自立支援協議会等を通じて、一緒に区の障害福祉の増進に寄与できればと考えています。また入所施設や精神科病院からの地域移行については、施設訪問等、先取りしている取り組みがあるので、今後も発展強化できればと思います。
	3 区における地域課題について		

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	平成28年度	平成29年度
	<p>各機関との横の連携が増えてきていることから、生活困難ケースや将来的に緊急となる場合のケースが増えてきており、よい面では地域での掘り起こしができているが、社会資源の乏しさも同時に見えてきており、今後の地域課題になっている。</p> <p>緊急ケースへの対応についてある基盤を利用して何とか対応してきたところであるが、基盤がない場合は支援が長期化、または他区や他市も含めた検討が必要となっており、今後の地域生活支援拠点の検討が大きな課題になってくると思われる。こういったケースには、相談支援機関だけでは対応ができないので、地域の各機関と連携をもちながら、これら緊急ケースの対応、またそういったことが予測されるケースの対応を考えていく必要がある。</p> <p>同時にケースの実態把握や支援の中で、行政も含めて連携をし、共に基盤や支援について考えていく必要がある。</p> <p>区地域自立支援協議会の取り組みは活発化しており、他団体との連携の中、パンフレット作成や施設訪問取り組みと前に進んできており、今後も協議会を軸に活動を活性化していく必要がある。</p> <p>区センターとして、指定相談支援の後方支援も普段から行っているが、地域に対してのアプローチと、地域とのつながりはまだまだ弱いところである。住吉区での地域見守り支援システムが構築される中、次年度も引き続きこれらと連携していく必要がある。</p>	<p>年々、他機関との連携により支援を行っているケースが増えている状態であり、高齢機関や就労機関も同様に横のつながりの重要性を認識している。またそれら機関とは顔の見える関係ができていますので地域ネットワークは進んでいる状態。</p> <p>また、行き場のないケース（重度身体障がい、知的障がい）の受け入れができるグループホームなどの社会資源不足は続いており、区の中でも地域生活支援拠点を含めて、この状態をどうやって解消していくかを考えていくことも必要。個々のケースにおいても、特に行政（区役所）との密な連携は必須であり、現在は区の諸担当とは連携ができて分、再度行政側の人事異動等があると、再度関係を作らなければならず、連携のところでは後戻りになってしまう点があり、今後もその辺りは懸念が残る。</p> <p>区センターとして第2期目が終了したが、相談支援のスキルアップがセンター職員には常に求められており、地域や他機関とのつながり、支援に伴うスキル、制度に関する知識等、経験を積まなければ取り組めないケースワーク等、人材面でもある程度の経験を有する人材でなければ担っていくことが難しくなっている。そういった中、今後も行政機関をはじめ、様々な研修のバックアップを受けながら人材がスキルアップしていける環境も必要になってくる。</p>